

矢板市露地野菜等生産チャレンジ事業概要

<事業の目的>

国内の米の消費が落ち込み米価が下落しつつあることを懸念し、稲作から確実に消費が見込まれる露地野菜（ねぎ、たまねぎ、さつまいも）への作付け転換、新規作付け、規模拡大にチャレンジする方を支援することにより「儲かる農業」「稼げる農業」を推進するとともに本市の露地野菜の産地化を目指します。

<事業の内容>

1 事業概要

露地野菜を市内で作付けし、市内での販売にチャレンジする方を重点的に支援します。
 （事業実施の翌年度から3年以上かつ5 a 以上、継続して作付け・販売すること。）

2 補助対象者

- ・市内に住所を有する農業経営者、新規就農者、農業に係る団体等
- ・市内での露地野菜への作付け転換、新規作付け、規模拡大にチャレンジする方
- ・市内での販売を目的として、3年以上かつ5 a 以上の作付けに継続して取り組む方
- ・世帯全員が市税等を完納している方
- ・本事業に関して国、県等からの補助金の交付を受けていない方

3 補助金額

ねぎ、たまねぎ、さつまいもの作付けに真に必要な費用で、消費税、運搬費、人件費等を除く。（1人1作物、①②それぞれ1回限り。汎用性の高いものは対象外。）

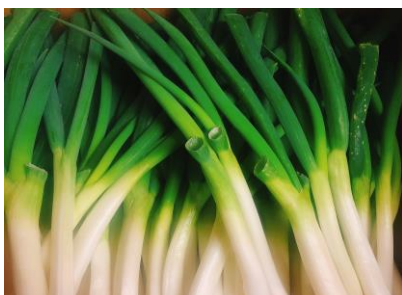
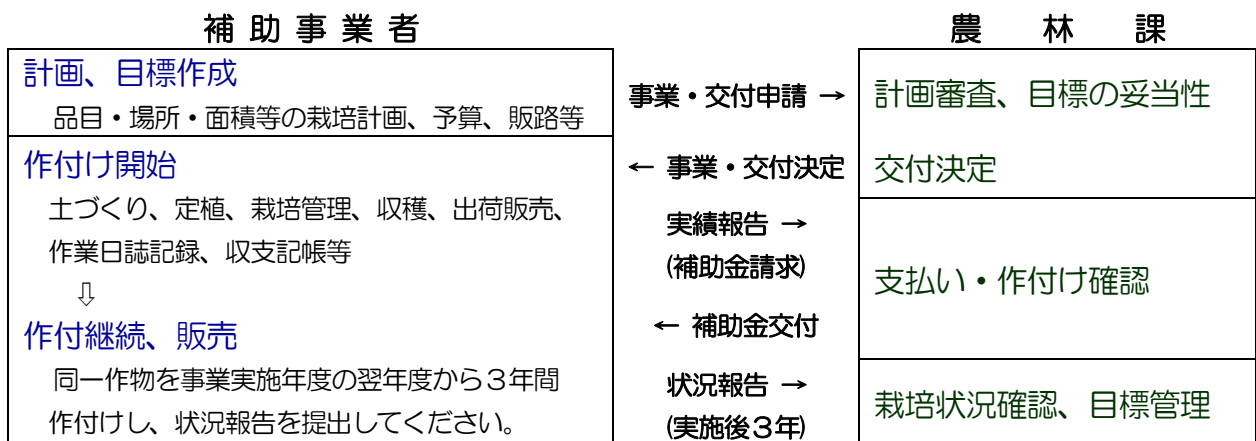
①生産資材：（定額）1作物10 a あたり5万円上限（初年度のみ）

《例》種、苗、肥料、消毒剤、農薬、土壌診断料など

②農業機械：（1/2補助、端数は切捨て）1作物あたり100万円上限

《例》ねぎ剥き機、いも掘り機、つる刈り機など

<事業の流れ> 作付け前にご相談ください。



申請・問合せ先

矢板市経済建設部農林課

電話（0287）43-6210

『チャレンジ補助金について』とおっしゃってください。